

2008-10-8

ふじさわ・九条の会ニュース



NO14

発行人 ふじさわ九条の会 事務局長 斉藤隆夫 0466-35-7104

Eメール fujisawa9jo@infoseek.jp HP <http://fujisawa9.hp.infoseek.co.jp/>

今年の「8・15不戦のちかい」共同行動

多彩なイベント行事で、市民に平和を訴える



「超党派の議員による不戦の訴え」

今年も、8月15日の終戦記念日に、市民と超党派の議員による「8・15不戦のちかい」共同行動が、サンパール広場で行われました。ふじさわ・九条の会からも大勢の会員の皆さんがビラ配りに参加しました。

今年は、議員関係者からは、植木祐子市会議員、柳田秀憲市会議員、加藤なをこ市会議員、阿部知子衆議院議員、中塚一宏前衆議院議員、渡辺滋子衆議院予定候補などが参加し、平和の訴えを行いました。市民団体からは、ふじさわ・九条の会の他白いリボンの会など、行動へ参加した市民は50名を越えました。

8月15日は、日本が、国内だけでなくアジアの国々に多大な被害を与えた戦争に敗れた日です。そして再び国家として戦争を二度としないと誓った日です。8月15日を私たち一人一人が不戦を誓い、平和への思いを新たにすると位置づけ、毎年この



「子供たちによる手話ダンス」

日に、市民と超党派の議員で「不戦のちかい」共同行動をおこなっているものです。

「子どもたちや高校生 若者による多彩なイベント」

今年は多くの市民の皆さんに平和の尊さ訴えようと、ビラ配りやマイク宣伝だけでなく多彩なイベントも取り入れ、サンパール広場を通る人にうったえました。イベントに参加して頂いた団体は「湘南太鼓」の皆さん方、そろいのハッピー姿で力強く演奏して下さいました。また小さい子ども達が「手話ダンス」を踊ってくれました。さらに、立花演劇研究所の若者達がギターと合唱を演奏してくれました。また、2名の高校生から、1万人の九条署名の訴えがあり、高校生も平和と憲法九条を守る為に真剣に取り組んでいる姿に、多くの皆さんの感動を呼びました。

7月12日

「自衛隊海外派兵恒久法」 についての学習会開催

ふじさわ・九条の会では、7月12日、藤沢産業センターにおいて、自衛隊の「海外派兵恒久法」についての学習会を開催しました。時あたかも、この自衛隊の海外派兵の問題を国民の前に浮上させる名古屋高裁の「航空自衛隊のイラクでの空輸活動は違憲」という画期的な判決がでた直後でした。講師の内藤 功さんは若い頃から砂川～百里に至る軍事基地裁判闘争弁護団の中心になって活躍してきた弁護士です。名古屋高裁判決と恒久法の関連について語っていただくに打って付けの講師だったと思います。

学習会の内容については、岡村 正さんと永田雅人さんから感想文を寄せていただきました

(斎藤)

内藤 功氏の講話

「自衛隊海外派兵恒久法」を聴いて

岡村 正

自衛隊海外派遣の違憲裁判は札幌にはじまり、日本各地で次々に行われ、今回の名古屋裁判でその成果を得ました。裁判の結果は敗北でも、そこで何が問われたか、何が明らかになったかを、次の裁判に生かしていく積み重ねが大切です。

手段・方法が更に磨かれ、同時に国民の置かれている状況が人々に知らされていきます。

新聞や出来事の記録を集め、裁判の資料として用いる「具体的な方法」が人々と裁判官を変えて行きます。

憲法を知って「用いる」ことによってしか世の中は変わりません。

名古屋の判決文に表れた「平和的生存権」という言葉は、これから大いに役立ちます。

戦争と「平和的生存権」とは両立しないからです。その意味で、それは憲法第九条に結ばれた言葉です。しかも「平和的生存権」は政府が保証しなければならないことです。

憲法第九十九条には、天皇、政府、公務員は憲法を「身をはって」守らねばならないとあります。こ

とある毎に、このことを相手に要求する、これも憲法を「用いる」ことです。第十三条も「用いる」ことができるでしょう。

外交問題も、国民の「平和的生存権」を優先することで、その誤りを明らかにする事が出来ます。国民は先ず、自衛隊の海外派遣には巨額のお金がかかることを思い知らねばなりません。だから、政商は互いにその權益を守ろうとします。事務次官による自衛隊事件発覚はその表れです。「平和的生存権」が隠されているすべてを明らかにします。

憲法第九条を「守る」会ではなく、「用いる」会に変わらなければなりません。「用いる」ことよってのみ国民も成長し賢くなるでしょう。

「守る」という言葉は、未知のこの先に向かう創造的な活動を表していません。内藤氏の話聴いて、憲法を「生きる」ことの大切さを知り、目の覚める思いがしました。

平和闘争の歴史を

伝えることの大切さを痛感

永田 雅人

私自身は撮影をしていたこともあって、今となっては、内藤さんの話そのものは覚えていません。しかし、内藤さんの資料（レジュメ）は平和闘争の歴史を一政府が安保体制を築くために憲法の理念と相容れない行動を繰り返してきたことと、憲法が数々の闘争において大いなる武器となったことなど一具体的事例をもって説明しています。

これらの歴史からイラク派兵差し止め訴訟の判決が成り立っているということが、今回の話でよく分かりました。

今までの闘争の歴史を知らないのと知っているのとでは、今後の平和活動への取り組み方が大きく変わってくるのではないかと思います。

私の世代は「今」を追うことが精一杯で、過去を追い切れていない人が多いかと思います。その世代に、いかにして歴史を分かりやすく伝えるかは、今後の運動を左右する大きな問題ではないかと感じました。

2008年 長崎平和学習に参加して

折原 輝雄



—長崎・平和公園にて—

小中学生を広島に派遣しての「平和学習ツアー」は87年から実施されてきた。02年からは長崎へ小中・高校生を派遣する事業を続けている。

私は、今年初めて「長崎平和学習ツアー」の引率を任された。子どもたちは行く前に三日間の事前学習があり、自分の疑問をまとめたり、原爆について調べたりしながら自分なりに考え始めた。長崎では、爆心地の上に立ち、長崎が一望できる稲佐山にのぼった。私は「あの公園の上空500メートルの所で原爆が爆発したんだよ」と解説し、一緒に見つけた。原爆資料館では3メートルほどの「ファットマン」の模型を見たり、被爆しながら医者として働いた永井隆さんの存在を知り、被爆のクスノキを見たりした。

全国から集まった小中高校生の平和フォーラムにも参加して「平和」について討論会に加わりひとりひとは自分の問題意識を深めた。長崎から帰ってからの報告会ではそれぞれがまとめを発表し、海老根市長から「平和大使」の認定証をいただいた。

この秋は、各地の平和事業や行事で長崎での体験談を話す子どもが活躍するだろう。毎年こうして子どもの「平和大使」が増えていることを実感した。平和学習ツアー参加者はのべ5000人にもなっているようだ。平和を考える後継者を育てる藤沢の事業は今後も継続させていきたいと思っている。

長崎での思い

今年も、藤沢市の平和事業の一環（平和の輪を広げる実行委員会）で市内の小中高生40人の平和大使の付き添いとして長崎へ行ってきました。長崎は、63年前、一発の原爆が落とされ一瞬にして74000人が亡くなり、街は焦土と化しました。

現在、爆心地は、噴水が真夏の太陽にキラキラ輝き緑豊かな公園になっています。

しかし、公園内や街中には、今も無残な姿をした被爆の跡が残されています。

レトロな路面電車が走っている

長崎の街を歩きながら、

核兵器が、「三度」使われないように！

63年前の戦争が、風化されないように！

憲法九条を守り、

『戦争のない平和な国』が、続くように！

みんなで見、考え、話し合いました。

2008年8月 永田陽子

毎月続く「九の日行動」



—署名に協力してくれる方々—

ふじさわ・九条の会では、毎月「9の日宣伝行動」をやっておりますが、9月で41回を数えました。

7月はサンパール広場で、

8月は小田急江ノ島駅前、9月はサンパール広場で行いました。毎回、A4版4つ折りのチラシを交代で作り、トトロの折り紙を添えて配っています。今回からは、署名活動も重視しようと、署名簿も一新し、道行く人々に訴えています。

毎回「9の日行動」への参加者は、20人前後ですが、特別の日（1月成人式、5月憲法記念日）をのぞき、毎月9日に実施しておりますので、是非多くの会員皆様方の参加をお願いします。

「地域九条の会」だより

<江ノ電沿線九条の会>

11月1日「コンサートと講演のつどい」
「腰越・憲法九条の会」と共催
—新しい試みが成功しますように—

江ノ電沿線九条の会では発足当初から、江ノ電つながりで鎌倉の九条の会と何か一緒に出来ることはないだろうかと考えていました。そこで、今年4月に9条世界会議に向けてのピースウオークが藤沢から鎌倉に引き継がれた龍口寺で、私たちの方から腰越九条の会の方にお声をかけてみました。その日をスタートに私たち「江ノ電沿線九条の会」は「腰越・憲法九条の会」と共催でつどいを開く準備を始めました。出演者を双方からひとつずつ決め、会場は腰越に一番近い片瀬公民館を確保して、やっとチラシも出来上がりました。4月から7ヶ月、やっと本番を迎えます。江ノ電沿線には七里が浜にも由比ガ浜にも九条の会があることがわかりました。今回の新しい取り組みが成功したら、そちらとも手を繋げられるかもしれません。とにかく今は11月1日にたくさんの方がつどいに参加して下さることを願っています。

講演は、児童文学者の山中恒氏、音楽は組曲「ガラスのうさぎ」です。場所～片瀬公民館、14:00～
(折原 美知子)

<辻堂・文化九条の会>

小中学生向け「バルンアート教室」開催



—出来上がったバルンアート—

この夏は小中学生向け「バルンアート教室」に初めて取り組み、子ども2人だけの参加でしたが、大人は9人も童心に帰った楽しい取り組みとなりました。今後めげずに子ども向けの企画をポスターなどで広く地域に宣伝すること

も考えて続けたくになりました。

10月26日の公民館まつりの準備

今は10月25-26日の公民館まつりの準備を進めています。季節ごとの写真をポスターフレームに入れ、春-作品展示会 夏-平和への汗 秋-講演と音楽としてまとめ、メッセージ、活動経緯、憲法九条の条文もいれます。このほか会誌、自主制作CDやポストカードの販売も行います。

11月8日

第2回秋の講演と音楽の集いを開催

11月8日土曜15時から辻堂公民館にて、第2回秋の講演と音楽の集いを開催します。戦争中にもすじを曲げない歌手を貫いた東海林太郎のお話と、地元辻堂人による作詞・作曲・演奏によるコーラス・組曲「辻堂」「甕れ浜防風」やギター「みんなで歌おう」などで2時間を過ごす予定です。ただ今チケット売り出し中です。(資料代として¥300)。

(山内)

<六会・九条の会>

今年も「ふるさとまつり」に出展

10月5日、六会公民館で九条世界会議のDVDの鑑賞会をおこないました。参加者は15人。参加者からは、世界の人々が、こんなに日本の憲法九条に関心と期待を持っていることに感銘を受けた、との感想が述べられました。

10月18日におこなわれる「六会ふるさとまつり」に、今年も出展することになりました。昨年は、一部市議員から出展物についてクレームがあり、反撃しました。

<事務局だより>

「みんな集まれ九条まつり

in かながわ」に参加しよう

「みんな集まれ 九条まつり in かながわ」が下記により開催されます。協力券は500円です。協力券をお買い求めください。みなさまのご協力をお願いします。

日時：2008年11月2日(日)

午前11:00～午後3:00

場所：横浜公園(関内駅下車 徒歩 1分)